

浜の活力再生プラン
(第2期)

1 地域水産業再生委員会 ID: 1101082

組織名	ひやま地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 工藤 幸博

再生委員会の構成員 熊石支所分会	ひやま漁業協同組合、せたな町、乙部町、江差町、上ノ国町、 奥尻町、八雲町(熊石) ひやま漁業協同組合(熊石支所)、八雲町(熊石)
オブザーバー	北海道檜山振興局、北海道漁業協同組合連合会函館支店

対象となる地域の 範囲及び漁業の種類	【地域の範囲】：八雲町(熊石地区) (ひやま漁業協同組合熊石支所の範囲)
	【対象漁業の種類】：組合員数 43名 ・いか釣漁業(17) ・一本釣漁業(24) ・たこ漁業(23) ・刺網漁業(8) ・さけ定置漁業(8) ・底建網漁業(5) ・養殖漁業(3) ・小定置漁業(5) ・すけとうだら延縄漁業(2) ・なまこ漁業(43) ・採介藻(ウニ・貝類・藻類)漁業(30) ・えび籠 漁業(2) ※複数漁業の兼業を含む

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>当再生委員会の熊石支所分会の位置する八雲町(熊石地区)は、北海道の南、渡島半島の西海岸中央部に位置し、南は乙部町、北はせたな町大成区に隣接している。平成17年10月1日、旧熊石町と八雲町が合併し、内浦湾(噴火湾)と日本海の二つの海を有する「二海郡八雲町熊石」となった。当地区の漁業は、いか釣漁業、一本釣漁業、たこ漁業、刺網漁業、さけ定置網漁業、底建網漁業、養殖漁業、小定置漁業、すけとうだら延縄漁業、なまこ漁業、採介藻(ウニ・貝類・藻類)漁業、えび籠漁業などが営まれており、平成29年度の漁業生産高は、375ト、2億2千万円となっている。</p> <p>基幹漁業は、いか釣漁業及びすけとうだら延縄漁業などの回遊魚、なまこ漁業及び採介藻(ウニ)漁業などの浅海漁業であるが、近年の地球温暖化による海水温の上昇などを要因とする急激な資源の減少に加え、漁業者の減少・高齢化・後継者不足により、漁獲高は更なる減少の一途を辿っている。</p>
--

当地区では、熊石海洋深層水を利用した鮮度保持・付加価値向上などに取り組み、また、漁業後継者を中心に知名度の向上や熊石海洋深層水（窒素・リン・ケイ素などの無機栄養塩類が多く、大腸菌や腸炎ビブリオ等の病原菌もなく、低温（5℃以下）で安定した海水）を活用したブランド化の取り組みも行っている。しかしながら、長く続いた燃油価格や資材の高止まりの影響などにより漁業経営は逼迫し、加えて、すけとうだら来遊資源の減少によるTAC（漁獲可能量）の削減や、東日本大震災の影響による韓国向けすけとうだらの輸出数量の激減など、今後の漁業の先行きは、ますます不透明さを増し、早急な対策が必要な状況にある。

このため、当地区では、漁場の造成や漁港機能保全を積極的に進め、獲る漁業から「つくり育てる漁業」への転換を図り、漁業生産の拡大と経営の安定に努めており、今後も、各漁港などを拠点に、北海道栽培漁業振興公社熊石事業所や町内外の水産種苗生産施設との連携など地域の特色を活かした栽培漁業の推進を図り、市場経済と結びついた生産体制づくりを進めて行く必要がある。

また、多様な担い手となる漁業者の確保と育成、限りのある水産資源を守り育てるため資源管理に努め、増養殖事業を積極的に推進し、特色ある漁業振興に取り組む必要がある。

これらを軸とし、漁業関係者、行政が一丸となり、水産業を支える体制づくりを進めるため「浜の活力再生プラン」を策定し、漁業所得の向上による漁村地域の活性化を目指す。

(2) その他の関連する現状等

当地区を含むひやま漁業協同組合は、漁業者負担の軽減や漁業協同組合経営の合理化等を図るため平成7年に旧8単協が広域合併し管内1漁協として発足した。

また、八雲町では、地域の振興を図るため「食の安全と安心を提供する農業と漁業の推進」、「地域資源を活用した町の誇りとなる物産の開発促進」、「海洋深層水など地域開発資源を生かした産業の振興」等を産業振興の基本理念として、活力ある産業が集積する町づくりを進めている。

一方、道は、日本海漁業再生の基本方向、新たに取り組む漁業や経営対策などを示し漁業の安定と発展を目指すものとして「日本海漁業振興基本方針」を策定しており、その考え方などを踏まえながら、地域として各種取組を推進していく必要がある。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

第1期浜プランの検証結果を踏まえた取り組みを実施するとともに、新たな養殖魚種を検討するのに加え、十分に活用されていない漁港の静穏域の活用を図る。また、沿岸資源等を採捕する漁船漁業と養殖漁業を組み合わせた複合的経営による生産拡大や経営安定に向けた体制づくりを進める。この他、漁獲物を漁業者自ら加工して販売する6次産業化や他産業との連携による販路開拓・拡大などの所得向上対策を推進し、収益性の向上を図る。

○漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大

【漁場改善対策】

- ・大型魚礁設置による漁場造成
- ・豊かな藻場を造成する為の磯焼け対策への取り組み
- ・水産多面的事業の活動

【資源増養殖対策】

- ・秋サケ稚魚の種苗生産と回帰率向上へ向けた取り組み
- ・ナマコ種苗生産及び種苗の大型化・放流数拡大による資源量の増大
- ・ヒラメ、ニシン放流による資源量の増大

【養殖事業対策】

- ・収益性が見込める新たな魚種の追加
- ・漁港などの未活用となっている静穏域での養殖事業の検討

○水産物の単価向上、販路拡大対策

【付加価値向上対策】

- ・鮮度保持の徹底、ブランド化の推進
- ・都市でのPR活動並びに販売促進による知名度の向上
- ・漁業者自らが漁獲物を加工するなどの6次産業化の推進

【漁業への理解、食育対策】

- ・漁業体験学習の実施
- ・魚食普及のための料理教室の開催

○水産物供給基盤の確保

【漁港整備保全事業】

- ・漁業生産活動の拠点となる漁港機能の整備と保全

○漁業経営の基盤強化

【漁業経営安定対策】

- ・ 養殖業など他漁業への転換等の推進及び資源量に見合った操業体制の確立
- ・ 漁獲共済、積立プラス、漁業セーフティネット構築事業の加入促進

【漁業被害防止対策】

- ・ トド等海獣の漁業被害を防止するための駆除対策、漁業被害を防止するための水域監視活動、強化刺網導入試験の実施

【漁業コスト削減対策】

- ・ 減速渡航の実施による燃費向上化のさらなる推進

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・ 操業隻数、期間等の規制遵守による資源へ与える負荷の抑制

(海洋生物資源の保存及び管理に関する法律、北海道海面漁業調整規則)

- ・ 漁業協同組合における資源管理計画に基づく自主的資源管理措置の実施による資源確保と漁業経費の削減

(北海道資源管理協議会)

- ・ 共同漁業権行使規則に基づく制限の徹底による資源確保

(漁業協同組合理事会)

(4) 具体的な取組内容

1年目(平成31年度) 所得2.2%向上

漁業収入向上のための取組

○漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大

【漁場改善対策】

- ・ 採介藻(ウニ・貝類・藻類)漁業者(30名)はモニタリング調査を通じ資源状況や漁場の水質・底質状況を把握しながらウニの密度管理や海藻の種苗の投入等の磯焼け対策活動を実施し、藻場の適正管理及び資源維持を行うとともに、遊漁団体や地域住民、小中学生と共同して植樹活動や河川、海岸の清掃活動を行い漁場環境保全に努める。

- ・ ひやま漁協、八雲町(熊石)及び関係漁業者(一本釣(24名)、刺網(8名)、底建網(5名))は、北海道庁に対して、ヒラメ、ホッケ、ソイ類等を対象とした大型魚礁の整備を要請するとともに、効果的な事業の実施に向け、水産試験場等の協力を得て、整備適地の選定のための底質・潮流等の調査を実施する。

【資源増養殖対策】

- ひやま漁協及びさけ定置漁業者（8名）は、サケ稚魚放流について、これまで日本海さけます増殖事業協会と連携のもと、危険分散を図るべく放流時期の分散とともに、稚魚飼育期における密度調整を綿密に行い、一定の基準値を設定の上、低密度飼育を進めることで健全な稚魚を生産してきたが、回帰率の上昇が見込めなかったことから、日本海さけます増殖事業協会及びさけ・ます内水面水産試験場との連携を図りながら、環境に適応した種苗を生産し、回帰率の向上を図る。
- ひやま漁協は、稚ナマコ放流について、現在、自らが運営する種苗生産施設において種苗生産（平均15mm種苗16.7万個）を行っているが、水産試験場の協力を得て、ナマコ餌料の改良に取り組むほか、効率的な給餌方法・飼育密度を見直すことで、生残率の向上や成長率の向上を目的に種苗の大型化及び放流数の拡大（平均30mm種苗16.7万個放流体制）を目指す。

また、なまこ漁業者（43名）は、ナマコ種苗10万個の放流を目標に水産試験場の協力を得て種苗生産技術の習得に努めるとともに荷捌き施設を利用して簡易ナマコ種苗生産に取り組む。

この他、近年の環境変化による放流した種苗の生残率が低下していることから、水産試験場や檜山地区水産技術普及指導所との連携のもと環境に適応した種苗の生産を図る。
- ひやま漁協及び採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業（30）は、キタムラサキウニの海外需要や国内外食産業の需要増大に伴い、高価格で推移していることから、資源増大を図るため、未利用漁場からの移植などによる資源管理及び未利用資源の有効活用を実施しながら、安定出荷体制の構築を図る。
- 関係漁業者（刺網（8名）、小定置（5名））は、北海道庁に対して魚類の産卵や稚魚育成の場となる藻場の整備促進を要請するとともに、自らも檜山管内の全町と八雲町熊石、ひやま漁協で構成する「ひやま地域ニシン復興対策協議会」や北海道庁と連携し、檜山地域のニシン資源復興へ向けて、種苗放流や孵化放流試験の実施や生態調査などに取り組むことで資源増大に努める。第1期プランの取り組みにより檜山管内の漁獲量が伸びていることから今後も継続して、広域での大規模種苗生産放流に取り組む。

【養殖事業対策】

- ・ 近年、回遊魚の来遊量の減少によって、回遊魚種を主力とする漁船漁業者の水揚高は減少の一途を辿っている。このため、漁船漁業者(40名)は、新規の養殖漁業の着業を検討し、養殖漁業者(3名)とともに、収益性の高い新たな魚種の検討及び未利用となっている漁港などの静穏域の積極的な活用を図る。

そのために、新たな魚種及び未利用となっている静穏域での養殖を実施するために採算性を検証すべく、試験養殖を積極的に実施していく。

○水産物の単価向上、販路拡大対策

【付加価値向上対策】 【都市漁村交流、食育対策】

- ・ なまこ漁業者(43名)は漁獲の際に、ナマコの鮮度向上のため、船上の収容環境を改善しストレスを与えないように低密度収納に務める。また、ナマコの砂出し時には、定期的に吐出物の除去を行い出荷までの鮮度維持に取り組む。

この取り組みにより、ナマコの鮮度低下による単価の低下を防ぎ、鮮度向上による付加価値向上へつなげていく。

- ・ 小定置漁業者(5名)は、漁獲後の流通過程で鮮度が長く維持されるよう、消費地販売店等からのニーズが高いサクラマスについて、一定サイズ以上のものを船上にて選別し、「船上活〆」に取り組む。その後、施氷や熊石海洋深層水の活用による5℃前後の温度管理を徹底するとともに、「熊石産船上活〆熊石海洋深層水使用」を冠したステッカーの発泡箱同包や魚体へのタグ打ちを行うなどブランド化の推進と知名度向上の取り組みを継続して行う。

- ・ いか釣漁業者(17名)は、現在、関東地方向け出荷と札幌市中央卸売市場向け出荷の2系統に分かれている出荷を出荷先の需要と価格動向を確認しつつ、出荷体制の再編に取り組むとともに、活〆技術講習会の開催や「船上活〆出荷」を実施して、付加価値向上に取り組む。

- ・ たこ漁業者(23名)は、出荷方法の統一ルール(船上での活魚出荷に向けた施氷による海水5℃前後の温度管理)を徹底するとともに、荷捌き施設では、熊石海洋深層水を活用した活魚水槽で畜養し、消費地の需要に合わせた「活」出荷体制を確立するなど、付加価値向上に取

り組む。

- えび籠漁業者（2名）及び漁協は、買受け業者を通じて消費地側からの要請を踏まえ、エビの色合いなどに配慮した鮮度保持、品質向上に努めるべく、船上での搬送には海水殺菌及び冷却装置を活用して、温度管理を厳格に行うとともに、荷捌き施設では、熊石海洋深層水を活用した洗浄や活魚水槽での畜養による活出荷の比率向上など付加価値向上に取り組む。
- ひやま漁協及び全漁業者は、上記取組みのほか、衛生管理や鮮度保持の徹底のため、船上での漁獲物の取り扱いについて、施氷による低温管理のほか、殺菌海水を用いた活魚水槽での活保管や活締めなどを検討しつつ進める。加えて、荷捌き施設では、熊石海洋深層水を活用した漁獲物の洗浄にも取り組む。なお、こうした取り組みを徹底するべく、漁業者及び市場職員の衛生管理の意識向上を図るための衛生管理講習会の開催などに取り組む。
- ひやま漁業及び全漁業者は八雲町(熊石)と連携し、6次産業化や漁業者自らの加工等を推進するとともに、既存の海産物や加工製品の磨き上げ、新たな商品開発、販売促進を展開することとし、町と漁協が協働して、札幌圏での販売イベントの実施や、町の観光部署が実施する道内外で行われるPRイベントへの参加を通じて各製品の知名度向上や販路拡大を図る。

【漁業への理解、食育対策】

- ひやま漁協及び全漁業者は、八雲町（熊石）と連携し地元の学校を対象に、漁業者による出前事業（料理教室など）や漁協女性部と連携し都市圏を対象とした魚食普及のための「浜のお母さん料理教室」を継続して取り組み、さらなる知名度向上を図る。
- ひやま漁協及び全漁業者は、前プランの反省を踏まえ、遠方からも来てもらえるような熊石オリジナルの漁業体験プランを作成し、効率的な宣伝活動を行う。
この取り組みで、多くの人に漁業を体験してもらい、熊石の水産物をPRするとともに、漁業への理解を図る。

	<p>○漁業経営の基盤強化</p> <p>【漁業経営安定対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 近年、自然災害による漁業被害で、漁具の破損及び操業日の減少による収入減が懸念される。そこで、ひやま漁協は地区の漁業者に対して、漁業共済制度の啓発を行い、漁業共済加入の促進を図る。 ・ 社会情勢経済の変化及び環境変化により厳しい経営環境が続いていることから、全漁業者は協業化による操業などの新たな操業体制を模索し、効率性及び高収益性を意識した操業体制への移行を図る。 その際は、第1期プランの反省を踏まえ、まずは協業化などによる移行のメリットを漁業者に周知するとともに、少数の漁業者による協業化を試験的に実施することで、取り組みに対してのハードルを下げ、協業化などの新たな操業体制の普及を図る。 <p>■上記の取組により、1.4%漁業収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○漁業経営の基盤強化</p> <p>【漁業被害防止対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 近年、トドやオットセイ等の海獣による漁獲物の食害、漁具の破損が増えており深刻な問題となっていることから、関係漁業者（小定置（5名）、一本釣（24名）、さけ定置（8名）、刺網（8名）、底建網（5名））及び漁協は、第1期プランで強化網の効果が見受けられたことから、強化網のさらなる導入に努める。この他、第1期プランから実施している、沿岸の水域監視による海獣の出現動向・行動監視活動を行い来遊情報の把握と適切な情報提供等を行うとともに、海獣の追い払いを実施することで、漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組むとともに出漁日数の増加による生産増を図る。 <p>○水産物供給基盤の確保</p> <p>【漁港整備保全事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ひやま漁協、八雲町（熊石）及び全漁業者は、国及び北海道が実施する漁業生産活動の拠点となる漁港機能の整備や漂堆砂対策や老朽施設の維持保全等に係る事業の実施を要請するとともに、自らも機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁労作業の安全性の向上、効率化による就労環境の改善を図ることで水産物の安定供給を図る。 <p>【漁業コスト削減対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業者は、減速渡航の実施を継続するとともに、漁船の船底の掃除

	<p>を行い、さらなる漁業コストの削減を図る。</p> <p>■上記の取組により、基準年より0.1%の漁業経費削減を見込む。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・もうかる漁業創設支援事業（国） ・女性活躍のための実践活動支援事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・水産物供給基盤整備事業（国） ・水産物供給基盤機能保全事業（国） ・漁港施設機能強化事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・鳥獣被害防止総合対策事業（国） ・日本海漁業振興対策事業（道） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・日本海ニシン栽培漁業定着事業（道） ・地域づくり総合交付金（道） ・八雲町漁業構造改善事業（町）

2年目（平成32年度） 所得 2.2%向上

漁業収入向上のための取組	<p>○漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大</p> <p>【漁場改善対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業者（30名）はモニタリング調査を通じ資源状況や漁場の水質・底質状況を把握しながらウニの密度管理や海藻の種苗の投入等の磯焼け対策活動を実施し、藻場の適正管理及び資源維持を行うとともに、遊漁団体や地域住民、小中学生と共同して植樹活動や河川、海岸の清掃活動を行い漁場環境保全に努める。 ・ひやま漁協、八雲町（熊石）及び関係漁業者（一本釣（24名）、刺網（8名）、底建網（5名））は、北海道庁に対して、ヒラメ、ホッケ、ソイ類等を対象とした大型魚礁の整備を要請するとともに、効果的な事業の実施に向け、水産試験場等の協力を得て、整備適地の選定のための底質・潮流等の調査を実施する。 <p>【資源増養殖対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひやま漁協及びさけ定置漁業者（8名）は、サケ稚魚放流について、
--------------	---

これまで日本海さけます増殖事業協会と連携のもと、危険分散化を図るべく放流時期の分散化とともに、稚魚飼育期における密度調整を綿密に行い、一定の基準値を設定の上、低密度飼育を進めることで健全な稚魚を生産してきたが、回帰率の上昇が見込めなかったことから、日本海さけます増殖事業協会及びさけ・ます内水面水産試験場との連携を図りながら、環境に適応した種苗を生産し、回帰率の向上を図る。

- ・ ひやま漁協は、稚ナマコ放流について、現在、自らが運営する種苗生産施設において種苗生産（平均15mm種苗16.7万個）を行っているが、水産試験場の協力を得て、ナマコ餌料の改良に取り組むほか、効率的な給餌方法・飼育密度を見直すことで、生残率の向上や成長率の向上を目的に種苗の大型化及び放流数の拡大（平均30mm種苗16.7万個放流体制）を目指す。

また、なまこ漁業者（43名）も、継続事業として、ナマコ種苗10万個の放流を目標に水産試験場の協力を得て種苗生産技術の習得に努めるとともに荷捌き施設を利用して簡易ナマコ種苗生産に取り組む。

この他、近年の環境変化による放流した種苗の生残率が低下していることから、水産試験場や檜山地区水産技術普及指導所との連携のもと環境に適応した種苗の生産を図る。

- ・ ひやま漁協及び採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業（30）は、キタムラサキウニの海外需要や国内外食産業の需要増大に伴い、高価格で推移していることから、資源増大を図るため、未利用漁場からの移植などによる資源管理及び未利用資源の有効活用を実施しながら、安定出荷体制の構築を図る。

- ・ 関係漁業者（刺網（8名）、小定置（5名））は、北海道庁に対して魚類の産卵や稚魚育成の場となる藻場の整備促進を要請するとともに、自らも檜山管内の全町と八雲町熊石、ひやま漁協で構成する「ひやま地域ニシン復興対策協議会」や北海道庁と連携し、檜山地域のニシン資源復興へ向けて、種苗放流や孵化放流試験の実施や生態調査などの取り組みを行うことで資源増大に努める。第1期プランの取り組みにより檜山管内の漁獲量が伸びていることから今後も継続して、広域での大規模種苗生産放流に取り組む。

【養殖事業対策】

- ・ 近年、回遊魚の来遊量の減少によって、回遊魚種を主力とする漁船漁業者の水揚高は減少の一途を辿っている。このため、漁船漁業者(40名)は、新規の養殖漁業の着業を検討し、養殖漁業者(3名)とともに、収益性の高い新たな魚種の検討及び未利用となっている漁港などの静穏域の積極的な活用を図る。

そのために、新たな魚種及び未利用となっている静穏域での養殖を実施するために採算性を検証すべく、試験養殖を積極的に実施していく。

○水産物の単価向上、販路拡大対策

【付加価値向上対策】 【都市漁村交流、食育対策】

- ・ なまこ漁業者(43名)は漁獲の際に、ナマコの鮮度向上のため、船上の収容環境を改善しストレスを与えないように低密度収納に務める。また、ナマコの砂出し時には、定期的に吐出物の除去を行い出荷までの鮮度維持に取り組む。

この取り組みにより、ナマコの鮮度低下による単価の低下を防ぎ、鮮度向上による付加価値向上へつなげていく。

- ・ 小定置漁業者(5名)は、漁獲後の流通過程で鮮度が長く維持されるよう、消費地販売店等からのニーズが高いサクラマスについて、一定サイズ以上のものを船上にて選別し、「船上活〆」を取組む。その後、施氷や熊石海洋深層水の活用による5℃前後の温度管理を徹底するとともに、「熊石産船上活〆熊石海洋深層水使用」を冠したステッカーの発砲箱同包や魚体へのタグ打ちを行うなどブランド化の推進と知名度向上の取り組みを継続して行う。

- ・ いか釣漁業者(17名)は、現在、関東地方向け出荷と札幌市中央卸売市場向け出荷の2系統に分かれている出荷を出荷先の需要と価格動向を確認しつつ、出荷体制の再編に取り組むとともに、活〆技術講習会の開催や「船上活〆出荷」を実施して付加価値向上に取り組む。

- ・ たこ漁業者(23名)は、出荷方法の統一ルール(船上での活魚出荷に向けた施氷による海水5℃前後の温度管理)を徹底するとともに、荷捌き施設では、熊石海洋深層水を活用した活魚水槽で畜養し、消費地の需要に合わせた「活」出荷体制を確立するなど、付加価値向上に取り組む。

- ・ えび籠漁業者(2名)及び漁協は、買受け業者を通じて消費地側から

の要請を踏まえ、エビの色合いなどに配慮した鮮度保持、品質向上に努めるべく、船上での搬送には海水殺菌及び冷却装置を活用して、海水を5℃前後として温度管理を厳格に行うとともに、荷捌き施設では、熊石海洋深層水を活用した洗浄や活魚水槽での畜養による活出荷の比率向上など付加価値向上に取り組む。

- ・ ひやま漁協及び全漁業者は、上記取組みのほか、衛生管理や鮮度保持の徹底のため、船上での漁獲物の取り扱いについて、施氷による低温管理のほか、殺菌海水を用いた活魚水槽での活保管や活締めなどを検討しつつ進める。加えて、荷捌き施設では、熊石海洋深層水を活用した漁獲物の洗浄にも取り組む。なお、こうした取組みを徹底するべく、漁業者及び市場職員の衛生管理の意識向上を図るための衛生管理講習会の開催などに取り組む。

- ・ ひやま漁業及び全漁業者は八雲町(熊石)と連携し、6次産業化や漁業者自らの加工等を推進するとともに、既存の海産物や加工製品の磨き上げ、新たな商品開発、販売促進を展開することとし、町と漁協が協働して、札幌圏での販売イベントの実施や、町の観光部署が実施する道内外で行われるPRイベントへの参加を通じて各製品の知名度向上や販路拡大を図る。

【漁業への理解、食育対策】

- ・ ひやま漁協及び全漁業者は、八雲町(熊石)と連携し地元の学校を対象に、漁業者による出前事業(料理教室など)や漁協女性部と連携し都市圏を対象とした魚食普及のための「浜のお母さん料理教室」を継続して取り組み、さらなる知名度向上を図る。

- ・ ひやま漁協及び全漁業者は、前プランの反省を踏まえ、遠方からも来てもらえるような熊石オリジナルの漁業体験プランを作成し、効率的な宣伝活動を行う。

この取り組みで、多くの人に漁業を体験してもらい、熊石の水産物をPRするとともに、漁業への理解を図る。

○漁業経営の基盤強化

【漁業経営安定対策】

	<ul style="list-style-type: none"> 近年、自然災害による漁業被害で、漁具の破損及び操業日の減少による収入減が懸念される。そこで、ひやま漁協は地区の漁業者に対して、漁業共済制度の啓発を行い、漁業共済加入の促進を図る。 社会情勢経済の変化及び環境変化により厳しい経営環境が続いていることから、全漁業者は協業化による操業などの新たな操業体制を模索し、効率性及び高収益性を意識した操業体制への移行を図る。 その際は、第1期プランの反省を踏まえ、まずは協業化などによる移行のメリットを漁業者に周知するとともに、少数の漁業者による協業化を試験的に実施することで、取り組みに対してのハードルを下げ、協業化などの新たな操業体制の普及を図る。 <p>■上記の取組により、1.4%漁業収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○漁業経営の基盤強化</p> <p>【漁業被害防止対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年、トドやオットセイ等の海獣による漁獲物の食害、漁具の破損が増えており深刻な問題となっていることから、関係漁業者（小定置（5名）、一本釣（24名）、さけ定置（8名）、刺網（8名）、底建網（5名））及び漁協は、第1期プランで強化網の効果が見受けられたことから、強化網のさらなる導入に努める。この他、第1期プランから実施している、沿岸の水域監視による海獣の出現動向・行動監視活動を行い来遊情報の把握と適切な情報提供等を行うとともに、海獣の追い払いを実施することで、漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組むとともに出漁日数の増加による生産増を図る。 <p>○水産物供給基盤の確保</p> <p>【漁港整備保全事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ひやま漁協、八雲町（熊石）及び全漁業者は、国及び北海道が実施する漁業生産活動の拠点となる漁港機能の整備や漂堆砂対策や老朽施設の維持保全等に係る事業の実施を要請するとともに、自らも機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁労作業の安全性の向上、効率化による就労環境の改善を図ることで水産物の安定供給を図る。 <p>【漁業コスト削減対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全漁業者は、減速渡航の実施を継続するとともに、漁船の船底の掃除を行い、さらなる漁業コストの削減を図る。

	<p>■上記の取組により、基準年より0.1%の漁業経費削減を見込む。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・もうかる漁業創設支援事業（国） ・女性活躍のための実践活動支援事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・水産物供給基盤整備事業（国） ・水産物供給基盤機能保全事業（国） ・漁港施設機能強化事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・鳥獣被害防止総合対策事業（国） ・日本海漁業振興対策事業（道） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・日本海ニシン栽培漁業定着事業（道） ・地域づくり総合交付金（道） ・八雲町漁業構造改善事業（町）

3年目（平成33年度） 所得2.2%向上

漁業収入向上のための取組	<p>○漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大</p> <p>【漁場改善対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業者（30名）はモニタリング調査を通じて資源状況や漁場の水質・底質状況を把握しながらウニの密度管理や海藻の種苗の投入等の磯焼け対策活動を実施し、藻場の適正管理及び資源維持を行うとともに、遊漁団体や地域住民、小中学生と共同して植樹活動や河川、海岸の清掃活動を行い漁場環境保全に努める。 ・ひやま漁協、八雲町（熊石）及び関係漁業者（一本釣（24名）、刺網（8名）、底建網（5名））は、北海道庁に対して、ヒラメ、ホッケ、ソイ類等を対象とした大型魚礁の整備を要請するとともに、効果的な事業の実施に向け、水産試験場等の協力を得て、整備適地の選定のための底質・潮流等の調査を実施する。 <p>【資源増養殖対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひやま漁協及びさけ定置漁業者（8名）は、サケ稚魚放流について、これまで日本海さけます増殖事業協会と連携のもと、危険分散化を図るべく放流時期の分散化とともに、稚魚飼育期における密度調整を綿密に
--------------	--

行い、一定の基準値を設定の上、低密度飼育を進めることで健全な稚魚を生産してきたが、回帰率の上昇が見込めなかったことから、日本海さけます増殖事業協会及びさけ・ます内水面水産試験場との連携を図りながら、環境に適応した種苗を生産し、回帰率の向上を図る。

- ・ ひやま漁協は、稚ナマコ放流について、現在、自らが運営する種苗生産施設において種苗生産（平均15mm種苗16.7万個）を行っているが、水産試験場の協力を得て、ナマコ餌料の改良に取り組むほか、効率的な給餌方法・飼育密度を見直すことで、生残率の向上や成長率の向上を目的に種苗の大型化及び放流数の拡大（平均30mm種苗16.7万個放流体制）を目指す。

また、なまこ漁業者（43名）も、継続事業として、ナマコ種苗10万個の放流を目標に水産試験場の協力を得て種苗生産技術の習得に努めるとともに荷捌き施設を利用して簡易ナマコ種苗生産に取り組む。

この他、近年の環境変化による放流した種苗の生残率が低下していることから、水産試験場や檜山地区水産技術普及指導所との連携のもと環境に適応した種苗の生産を図る。

- ・ ひやま漁協及び採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業（30）は、キタムラサキウニの海外需要や国内外食産業の需要増大に伴い、高価格で推移していることから、資源増大を図るため、未利用漁場からの移植などによる資源管理及び未利用資源の有効活用を実施しながら、安定出荷体制の構築を図る。

- ・ 関係漁業者（刺網（8名）、小定置（5名））は、北海道庁に対して魚類の産卵や稚魚育成の場となる藻場の整備促進を要請するとともに、自らも檜山管内の全町と八雲町熊石、ひやま漁協で構成する「ひやま地域ニシン復興対策協議会」や北海道庁と連携し、檜山地域のニシン資源復興へ向けて、種苗放流や孵化放流試験の実施や生態調査などの取り組みを行うことで資源増大に努める。第1期プランの取り組みにより檜山管内の漁獲量が伸びていることから今後も継続して、広域での大規模種苗生産放流に取り組む。

【養殖事業対策】

- ・ 近年、回遊魚の来遊量の減少によって、回遊魚種を主力とする漁船漁業者の水揚高は減少の一途を辿っている。このため、漁船漁業者（40名）

は、新規の養殖漁業の着業を検討し、養殖漁業者（3名）とともに、収益性の高い新たな魚種の検討及び未利用となっている漁港などの静穏域の積極的な活用を図る。

そのために、新たな魚種及び未利用となっている静穏域での養殖を実施するために採算性を検証すべく、試験養殖を積極的に実施していく。

○水産物の単価向上、販路拡大対策

【付加価値向上対策】 【都市漁村交流、食育対策】

- ・ なまこ漁業者（43名）は漁獲の際に、ナマコの鮮度向上のため、船上の収容環境を改善しストレスを与えないように低密度収納に務める。また、ナマコの砂出し時には、定期的に吐出物の除去を行い出荷までの鮮度維持に取り組む。

この取り組みにより、ナマコの鮮度低下による単価の低下を防ぎ、鮮度向上による付加価値向上へつなげていく。

- ・ 小定置漁業者（5名）は、漁獲後の流通過程で鮮度が長く維持されるよう、消費地販売店等からのニーズが高いサクラマスについて、一定サイズ以上のものを船上にて選別し、「船上活〆」を取組む。その後、施氷や熊石海洋深層水の活用による5℃前後の温度管理を徹底するとともに、「熊石産船上活〆熊石海洋深層水使用」を冠したステッカーの発砲箱同包や魚体へのタグ打ちを行うなどブランド化の推進と知名度向上の取り組みを継続して行う。

- ・ いか釣漁業者（17名）は、現在、関東地方向け出荷と札幌市中央卸売市場向け出荷の2系統に分かれている出荷を出荷先の需要と価格動向を確認しつつ、出荷体制の再編に取り組むとともに、活〆技術講習会の開催や「船上活〆出荷」を実施して付加価値向上に取り組む。

- ・ たこ漁業者（23名）は、出荷方法の統一ルール（船上での活魚出荷に向けた施氷による海水5℃前後の温度管理）を徹底するとともに、荷捌き施設では、熊石海洋深層水を活用した活魚水槽で畜養し、消費地の需要に合わせた「活」出荷体制を確立するなど、付加価値向上に取り組む。

- ・ えび籠漁業者（2名）及び漁協は、買受け業者を通じて消費地側からの要請を踏まえ、エビの色合いなどに配慮した鮮度保持、品質向上に努めるべく、船上での搬送には海水殺菌及び冷却装置を活用して、海水を

5℃前後として温度管理を厳格に行うとともに、荷捌き施設では、熊石海洋深層水を活用した洗浄や活魚水槽での畜養による活出荷の比率向上など付加価値向上に取り組む。

- ・ ひやま漁協及び全漁業者は、上記取組みのほか、衛生管理や鮮度保持の徹底のため、船上での漁獲物の取り扱いについて、施氷による低温管理のほか、殺菌海水を用いた活魚水槽での活保管や活締めなどを検討しつつ進める。加えて、荷捌き施設では、熊石海洋深層水を活用した漁獲物の洗浄にも取り組む。なお、こうした取組みを徹底するべく、漁業者及び市場職員の衛生管理の意識向上を図るための衛生管理講習会の開催などに取り組む。

- ・ ひやま漁業及び全漁業者は八雲町(熊石)と連携し、6次産業化や漁業者自らの加工等を推進するとともに、既存の海産物や加工製品の磨き上げ、新たな商品開発、販売促進を展開することとし、町と漁協が協働して、札幌圏での販売イベントの実施や、町の観光部署が実施する道内外で行われるPRイベントへの参加を通じて各製品の知名度向上や販路拡大を図る。

【漁業への理解、食育対策】

- ・ ひやま漁協及び全漁業者は、八雲町(熊石)と連携し地元の学校を対象に、漁業者による出前事業(料理教室など)や漁協女性部と連携し都市圏を対象とした魚食普及のための「浜のお母さん料理教室」を継続して取り組み、さらなる知名度向上を図る。

- ・ ひやま漁協及び全漁業者は、前プランの反省を踏まえ、遠方からも来てもらえるような熊石オリジナルの漁業体験プランを作成し、効率的な宣伝活動を行う。

この取り組みで、多くの人に漁業を体験してもらい、熊石の水産物をPRするとともに、漁業への理解を図る。

○漁業経営の基盤強化

【漁業経営安定対策】

- ・ 近年、自然災害による漁業被害で、漁具の破損及び操業日の減少による収入減が懸念される。そこで、ひやま漁協は地区の漁業者に対して、漁業共済制度の啓発を行い、漁業共済加入の促進を図る。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会情勢経済の変化及び環境変化により厳しい経営環境が続いていることから、全漁業者は協業化による操業などの新たな操業体制を模索し、効率性及び高収益性を意識した操業体制への移行を図る。 <p>その際は、第1期プランの反省を踏まえ、まずは協業化などによる移行のメリットを漁業者に周知するとともに、少数の漁業者による協業化を試験的に実施することで、取り組みに対してのハードルを下げ、協業化などの新たな操業体制の普及を図る。</p> <p>■上記の取組により、1.4%漁業収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○漁業経営の基盤強化</p> <p>【漁業被害防止対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 近年、トドやオットセイ等の海獣による漁獲物の食害、漁具の破損が増えており深刻な問題となっていることから、関係漁業者（小定置（5名）、一本釣（24名）、さけ定置（8名）、刺網（8名）、底建網（5名））及び漁協は、第1期プランで強化網の効果が見受けられたことから、強化網のさらなる導入に努める。この他、第1期プランから実施している、沿岸の水域監視による海獣の出現動向・行動監視活動を行い来遊情報の把握と適切な情報提供等を行うとともに、海獣の追い払いを実施することで、漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組むとともに出漁日数の増加による生産増を図る。 <p>○水産物供給基盤の確保</p> <p>【漁港整備保全事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ひやま漁協、八雲町（熊石）及び全漁業者は、国及び北海道が実施する漁業生産活動の拠点となる漁港機能の整備や漂堆砂対策や老朽施設の維持保全等に係る事業の実施を要請するとともに、自らも機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁労作業の安全性の向上、効率化による就労環境の改善を図ることで水産物の安定供給を図る。 <p>【漁業コスト削減対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業者は、減速渡航の実施を継続するとともに、漁船の船底の掃除を行い、さらなる漁業コストの削減を図る。 <p>■上記の取組により、基準年より0.1%の漁業経費削減を見込む。</p>

<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・もうかる漁業創設支援事業（国） ・女性活躍のための実践活動支援事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・水産物供給基盤整備事業（国） ・水産物供給基盤機能保全事業（国） ・漁港施設機能強化事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・鳥獣被害防止総合対策事業（国） ・日本海漁業振興対策事業（道） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・日本海ニシン栽培漁業定着事業（道） ・地域づくり総合交付金（道） ・八雲町漁業構造改善事業（町）
------------------	---

4年目（平成34年度） 所得2.2%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>○漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大</p> <p>【漁場改善対策】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業者（30名）はモニタリング調査を通じて資源状況や漁場の水質・底質状況を把握しながらウニの密度管理や海藻の種苗の投入等の磯焼け対策活動を実施し、藻場の適正管理及び資源維持を行うとともに、遊漁団体や地域住民、小中学生と共同して植樹活動や河川、海岸の清掃活動を行い漁場環境保全に努める。・ ひやま漁協、八雲町（熊石）及び関係漁業者（一本釣（24名）、刺網（8名）、底建網（5名））は、北海道庁に対して、ヒラメ、ホッケ、ソイ類等を対象とした大型魚礁の整備を要請するとともに、効果的な事業の実施に向け、水産試験場等の協力を得て、整備適地の選定のための底質・潮流等の調査を実施する。 <p>【資源増養殖対策】</p> <ul style="list-style-type: none">・ ひやま漁協及びさけ定置漁業者（8名）は、サケ稚魚放流について、これまで日本海さけます増殖事業協会と連携のもと、危険分散化を図るべく放流時期の分散化とともに、稚魚飼育期における密度調整を綿密に行い、一定の基準値を設定の上、低密度飼育を進めることで健全な稚魚を生産してきたが、回帰率の上昇が見込めなかったことから、日本海さけます増殖事業協会及びさけ・ます内水面水産試験場との連携を図りながら、環境に適応した種苗を生産し、回帰率の向上を図る。・ ひやま漁協は、稚ナマコ放流について、現在、自らが運営する種苗生産施設において種苗生産（平均15mm種苗16.7万個）を行っているが、水産試験場の協力を得て、ナマコ餌料の改良に取り組むほか、効率的な給餌方法・飼育密度を見直すことで、生残率の向上や成長率の向上を目的に種苗の大型化及び放流数の拡大（平均30mm種苗16.7万個放流体制）を目指す。 <p>また、なまこ漁業者（43名）も、継続事業として、ナマコ種苗10万個の放流を目標に水産試験場の協力を得て種苗生産技術の習得に努めるとともに荷捌き施設を利用して簡易ナマコ種苗生産に取り組む。</p> <p>この他、近年の環境変化による放流した種苗の生残率が低下していることから、水産試験場や檜山地区水産技術普及指導所との連携のもと環境に適応した種苗の生産を図る。</p>
---------------------	--

- ・ ひやま漁協及び採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業（30）は、キタムラサキウニの海外需要や国内外食産業の需要増大に伴い、高価格で推移していることから、資源増大を図るため、未利用漁場からの移植などによる資源管理及び未利用資源の有効活用を実施しながら、安定出荷体制の構築を図る。
- ・ 関係漁業者（刺網（8名）、小定置(5名)）は、北海道庁に対して魚類の産卵や稚魚育成の場となる藻場の整備促進を要請するとともに、自らも檜山管内の全町と八雲町熊石、ひやま漁協で構成する「ひやま地域ニシン復興対策協議会」や北海道庁と連携し、檜山地域のニシン資源復興へ向けて、種苗放流や孵化放流試験の実施や生態調査などの取り組みを行うことで資源増大に努める。第1期プランの取り組みにより檜山管内の漁獲量が伸びていることから今後も継続して、広域での大規模種苗生産放流に取り組む。

【養殖事業対策】

- ・ 近年、回遊魚の来遊量の減少によって、回遊魚種を主力とする漁船漁業者の水揚高は減少の一途を辿っている。このため、漁船漁業者(40名)は、新規の養殖漁業の着業を検討し、養殖漁業者（3名）とともに、収益性の高い新たな魚種の検討及び未利用となっている漁港などの静穏域の積極的な活用を図る。

そのために、新たな魚種及び未利用となっている静穏域での養殖を実施するために採算性を検証すべく、試験養殖を積極的に実施していく。

また、これらの試験養殖の採算性が見込まれる場合は、新たな区画漁業権として操業することを検討する。

○水産物の単価向上、販路拡大対策

【付加価値向上対策】 【都市漁村交流、食育対策】

- ・ なまこ漁業者（43名）は漁獲の際に、ナマコの鮮度向上のため、船上の収容環境を改善しストレスを与えないように低密度収納に務める。また、ナマコの砂出し時には、定期的に吐出物の除去を行い出荷までの鮮度維持に取り組む。

この取り組みにより、ナマコの鮮度低下による単価の低下を防ぎ、鮮度向上による付加価値向上へつなげていく。

- ・ 小定置漁業者(5名)は、漁獲後の流通過程で鮮度が長く維持されるよう、消費地販売店等からのニーズが高いサクラマスについて、一定サイズ以上のものを船上にて選別し、「船上活〆」を取組む。その後、施氷や熊石海洋深層水の活用による5℃前後の温度管理を徹底するとともに、「熊石産船上活〆熊石海洋深層水使用」を冠したステッカーの発砲箱同包や魚体へのタグ打ちを行うなどブランド化の推進と知名度向上の取り組みを継続して行う。
- ・ いか釣漁業者(17名)は、現在、関東地方向け出荷と札幌市中央卸売市場向け出荷の2系統に分かれている出荷を出荷先の需要と価格動向を確認しつつ、出荷体制の再編に取り組むとともに、活〆技術講習会の開催や「船上活〆出荷」を実施して付加価値向上に取り組む。
- ・ たこ漁業者(23名)は、出荷方法の統一ルール(船上での活魚出荷に向けた施氷による海水5℃前後の温度管理)を徹底するとともに、荷捌き施設では、熊石海洋深層水を活用した活魚水槽で畜養し、消費地の需要に合わせた「活」出荷体制を確立するなど、付加価値向上に取り組む。
- ・ えび籠漁業者(2名)及び漁協は、買受け業者を通じて消費地側からの要請を踏まえ、エビの色合いなどに配慮した鮮度保持、品質向上に努めるべく、船上での搬送には海水殺菌及び冷却装置を活用して、海水を5℃前後として温度管理を厳格に行うとともに、荷捌き施設では、熊石海洋深層水を活用した洗浄や活魚水槽での畜養による活出荷の比率向上など付加価値向上に取り組む。
- ・ ひやま漁協及び全漁業者は、上記取組みのほか、衛生管理や鮮度保持の徹底のため、船上での漁獲物の取り扱いについて、施氷による低温管理のほか、殺菌海水を用いた活魚水槽での活保管や活締めなどを検討しつつ進める。加えて、荷捌き施設では、熊石海洋深層水を活用した漁獲物の洗浄にも取り組む。なお、こうした取り組みを徹底するべく、漁業者及び市場職員の衛生管理の意識向上を図るための衛生管理講習会の開催などに取り組む。
- ・ ひやま漁業及び全漁業者は八雲町(熊石)と連携し、6次産業化や漁業者自らの加工等を推進するとともに、既存の海産物や加工製品の磨き上げ、新たな商品開発、販売促進を展開することとし、町と漁協が協働し

	<p>て、札幌圏での販売イベントの実施や、町の観光部署が実施する道内外で行われるPRイベントへの参加を通じて各製品の知名度向上や販路拡大を図る。</p> <p>【漁業への理解、食育対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ひやま漁協及び全漁業者は、八雲町（熊石）と連携し地元の学校を対象に、漁業者による出前事業（料理教室など）や漁協女性部と連携し都市圏を対象とした魚食普及のための「浜のお母さん料理教室」を継続して取り組み、さらなる知名度向上を図る。 ・ ひやま漁協及び全漁業者は、前プランの反省を踏まえ、遠方からも来てもらえるような熊石オリジナルの漁業体験プランを作成し、効率的な宣伝活動を行う。 この取り組みで、多くの人に漁業を体験してもらい、熊石の水産物をPRするとともに、漁業への理解を図る。 <p>○漁業経営の基盤強化</p> <p>【漁業経営安定対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 近年、自然災害による漁業被害で、漁具の破損及び操業日の減少による収入減が懸念される。そこで、ひやま漁協は地区の漁業者に対して、漁業共済制度の啓発を行い、漁業共済加入の促進を図る。 ・ 社会情勢経済の変化及び環境変化により厳しい経営環境が続いていることから、全漁業者は協業化による操業などの新たな操業体制を模索し、効率性及び高収益性を意識した操業体制への移行を図る。 その際は、第1期プランの反省を踏まえ、まずは協業化などによる移行のメリットを漁業者に周知するとともに、少数の漁業者による協業化を試験的に実施することで、取り組みに対してのハードルを下げ、協業化などの新たな操業体制の普及を図る。 <p>■上記の取組により、1.4%漁業収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○漁業経営の基盤強化</p> <p>【漁業被害防止対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 近年、トドやオットセイ等の海獣による漁獲物の食害、漁具の破損が増えており深刻な問題となっていることから、関係漁業者（小定置（5名）、一本釣（24名）、さけ定置（8名）、刺網（8名）、底建網（5名

	<p>））及び漁協は、第1期プランで強化網の効果が見受けられたことから、強化網のさらなる導入に努める。この他、第1期プランから実施している、沿岸の水域監視による海獣の出現動向・行動監視活動を行い来遊情報の把握と適切な情報提供等を行うとともに、海獣の追い払いを実施することで、漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組むとともに出漁日数の増加による生産増を図る。</p> <p>○水産物供給基盤の確保</p> <p>【漁港整備保全事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ひやま漁協、八雲町（熊石）及び全漁業者は、国及び北海道が実施する漁業生産活動の拠点となる漁港機能の整備や漂堆砂対策や老朽施設の維持保全等に係る事業の実施を要請するとともに、自らも機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁労作業の安全性の向上、効率化による就労環境の改善を図ることで水産物の安定供給を図る。 <p>【漁業コスト削減対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全漁業者は、減速渡航の実施を継続するとともに、漁船の船底の掃除を行い、さらなる漁業コストの削減を図る。 <p>■上記の取組により、基準年より0.1%の漁業経費削減を見込む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・もうかる漁業創設支援事業（国） ・女性活躍のための実践活動支援事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・水産物供給基盤整備事業（国） ・水産物供給基盤機能保全事業（国） ・漁港施設機能強化事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・鳥獣被害防止総合対策事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・日本海ニシン栽培漁業定着事業（道） ・地域づくり総合交付金（道） ・八雲町漁業構造改善事業（町）

5年目（平成35年度） 所得30.1%向上

漁業収入向上のための取組	<p>○漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大</p> <p>【漁場改善対策】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業者（30名）はモニタリング調査を通じ資源状況や漁場の水質・底質状況を把握しながらウニの密度管理や海藻の種苗の投入等の磯焼け対策活動を実施し、藻場の適正管理及び資源維持を行うとともに、遊漁団体や地域住民、小中学生と共同して植樹活動や河川、海岸の清掃活動を行い漁場環境保全に努める。・ ひやま漁協、八雲町（熊石）及び関係漁業者（一本釣（24名）、刺網（8名）、底建網（5名））は、北海道庁に対して、ヒラメ、ホッケ、ソイ類等を対象とした大型魚礁の整備を要請するとともに、効果的な事業の実施に向け、水産試験場等の協力を得て、整備適地の選定のための底質・潮流等の調査を実施する。 <p>【資源増養殖対策】</p> <ul style="list-style-type: none">・ ひやま漁協及びさけ定置漁業者（8名）は、サケ稚魚放流について、これまで日本海さけます増殖事業協会と連携のもと、危険分散化を図るべく放流時期の分散化とともに、稚魚飼育期における密度調整を綿密に行い、一定の基準値を設定の上、低密度飼育を進めることで健全な稚魚を生産してきたが、回帰率の上昇が見込めなかったことから、日本海さけます増殖事業協会及びさけ・ます内水面水産試験場との連携を図りながら、環境に適応した種苗を生産し、回帰率の向上を図る。・ ひやま漁協は、稚ナマコ放流について、現在、自らが運営する種苗生産施設において種苗生産（平均15mm種苗16.7万個）を行っているが、水産試験場の協力を得て、ナマコ餌料の改良に取り組むほか、効率的な給餌方法・飼育密度を見直すことで、生残率の向上や成長率の向上を目的に種苗の大型化及び放流数の拡大（平均30mm種苗16.7万個放流体制）を目指す。 また、なまこ漁業者（43名）も、継続事業として、ナマコ種苗10万個の放流を目標に水産試験場の協力を得て種苗生産技術の習得に努めるとともに荷捌き施設を利用して簡易ナマコ種苗生産に取り組む。 この他、近年の環境変化による放流した種苗の生残率が低下していることから、水産試験場や檜山地区水産技術普及指導所との連携のもと環境に適応した種苗の生産を図る。
--------------	---

- ・ 関係漁業者（刺網（8名）、小定置（5名））は、北海道庁に対して魚類の産卵や稚魚育成の場となる藻場の整備促進を要請するとともに、自らも檜山管内の全町と八雲町熊石、ひやま漁協で構成する「ひやま地域ニシン復興対策協議会」や北海道庁と連携し、檜山地域のニシン資源復興へ向けて、種苗放流や孵化放流試験の実施や生態調査などの取り組みを行うことで資源増大に努める。第1期プランの取り組みにより檜山管内の漁獲量が伸びていることから今後も継続して、広域での大規模種苗生産放流に取り組む。
- ・ ひやま漁協及び採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業（30）は、キタムラサキウニの海外需要や国内外食産業の需要増大に伴い、高価格で推移していることから、資源増大を図るため、未利用漁場からの移植などによる資源管理及び未利用資源の有効活用を実施しながら、安定出荷体制の構築を図る。

【養殖事業対策】

- ・ 近年、回遊魚の来遊量の減少によって、回遊魚種を主力とする漁船漁業者の水揚高は減少の一途を辿っている。このため、漁船漁業者（40名）は、新規の養殖漁業の着業を検討し、養殖漁業者（3名）とともに、収益性の高い新たな魚種の検討及び未利用となっている漁港などの静穏域の積極的な活用を図る。
 そのために、新たな魚種及び未利用となっている静穏域での養殖を実施するために採算性を検証すべく、試験養殖を積極的に実施していく。
 また、これらの試験養殖の採算性が見込まれる場合は、新たな区画漁業権として操業することを検討する。

○水産物の単価向上、販路拡大対策

【付加価値向上対策】 【都市漁村交流、食育対策】

- ・ なまこ漁業者（43名）は漁獲の際に、ナマコの鮮度向上のため、船上の収容環境を改善しストレスを与えないように低密度収納に務める。
 また、ナマコの砂出し時には、定期的に吐出物の除去を行い出荷までの鮮度維持に取り組む。
 この取り組みにより、ナマコの鮮度低下による単価の低下を防ぎ、鮮度向上による付加価値向上へつなげていく。

- ・ 小定置漁業者(5名)は、漁獲後の流通過程で鮮度が長く維持されるよう、消費地販売店等からのニーズが高いサクラマスについて、一定サイズ以上のものを船上にて選別し、「船上活〆」を取組む。その後、施氷や熊石海洋深層水の活用による5℃前後の温度管理を徹底するとともに、「熊石産船上活〆熊石海洋深層水使用」を冠したステッカーの発砲箱同包や魚体へのタグ打ちを行うなどブランド化の推進と知名度向上の取り組みを継続して行う。
- ・ いか釣漁業者(17名)は、現在、関東地方向け出荷と札幌市中央卸売市場向け出荷の2系統に分かれている出荷を出荷先の需要と価格動向を確認しつつ、出荷体制の再編に取り組むとともに、活〆技術講習会の開催や「船上活〆出荷」を実施して付加価値向上に取り組む。
- ・ たこ漁業者(23名)は、出荷方法の統一ルール(船上での活魚出荷に向けた施氷による海水5℃前後の温度管理)を徹底するとともに、荷捌き施設では、熊石海洋深層水を活用した活魚水槽で畜養し、消費地の需要に合わせた「活」出荷体制を確立するなど、付加価値向上に取り組む。
- ・ えび籠漁業者(2名)及び漁協は、買受け業者を通じて消費地側からの要請を踏まえ、エビの色合いなどに配慮した鮮度保持、品質向上に努めるべく、船上での搬送には海水殺菌及び冷却装置を活用して、海水を5℃前後として温度管理を厳格に行うとともに、荷捌き施設では、熊石海洋深層水を活用した洗浄や活魚水槽での畜養による活出荷の比率向上など付加価値向上に取り組む。
- ・ ひやま漁協及び全漁業者は、上記取組みのほか、衛生管理や鮮度保持の徹底のため、船上での漁獲物の取り扱いについて、施氷による低温管理のほか、殺菌海水を用いた活魚水槽での活保管や活締めなどを検討しつつ進める。加えて、荷捌き施設では、熊石海洋深層水を活用した漁獲物の洗浄にも取り組む。なお、こうした取り組みを徹底するべく、漁業者及び市場職員の衛生管理の意識向上を図るための衛生管理講習会の開催などに取り組む。
- ・ ひやま漁業及び全漁業者は八雲町(熊石)と連携し、6次産業化や漁業者自らの加工等を推進するとともに、既存の海産物や加工製品の磨き上げ、新たな商品開発、販売促進を展開することとし、町と漁協が協働して、札幌圏での販売イベントの実施や、町の観光部署が実施する道内外

	<p>で行われるPRイベントへの参加を通じて各製品の知名度向上や販路拡大を図る。</p> <p>【漁業への理解、食育対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ひやま漁協及び全漁業者は、八雲町（熊石）と連携し地元の学校を対象に、漁業者による出前事業（料理教室など）や漁協女性部と連携し都市圏を対象とした魚食普及のための「浜のお母さん料理教室」を継続して取り組み、さらなる知名度向上を図る。 ・ ひやま漁協及び全漁業者は、前プランの反省を踏まえ、遠方からも来てもらえるような熊石オリジナルの漁業体験プランを作成し、効率的な宣伝活動を行う。 この取り組みで、多くの人に漁業を体験してもらい、熊石の水産物をPRするとともに、漁業への理解を図る。 <p>○漁業経営の基盤強化</p> <p>【漁業経営安定対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 近年、自然災害による漁業被害で、漁具の破損及び操業日の減少による収入減が懸念される。そこで、ひやま漁協は地区の漁業者に対して、漁業共済制度の啓発を行い、漁業共済加入の促進を図る。 ・ 社会情勢経済の変化及び環境変化により厳しい経営環境が続いていることから、全漁業者は協業化による操業などの新たな操業体制を模索し、効率性及び高収益性を意識した操業体制への移行を図る。 その際は、第1期プランの反省を踏まえ、まずは協業化などによる移行のメリットを漁業者に周知するとともに、少数の漁業者による協業化を試験的に実施することで、取り組みに対してのハードルを下げ、協業化などの新たな操業体制の普及を図る。 <p>■上記の取組により、20.7%漁業収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○漁業経営の基盤強化</p> <p>【漁業被害防止対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 近年、トドやオットセイ等の海獣による漁獲物の食害、漁具の破損が増えており深刻な問題となっていることから、関係漁業者（小定置（5名）、一本釣（24名）、さけ定置（8名）、刺網（8名）、底建網（5名））及び漁協は、第1期プランで強化網の効果が見受けられたことから

	<p>、強化網のさらなる導入に努める。この他、第1期プランから実施している、沿岸の水域監視による海獣の出現動向・行動監視活動を行い来遊情報の把握と適切な情報提供等を行うとともに、海獣の追い払いを実施することで、漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組むとともに出漁日数の増加による生産増を図る。</p> <p>○水産物供給基盤の確保</p> <p>【漁港整備保全事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ひやま漁協、八雲町（熊石）及び全漁業者は、国及び北海道が実施する漁業生産活動の拠点となる漁港機能の整備や漂堆砂対策や老朽施設の維持保全等に係る事業の実施を要請するとともに、自らも機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁労作業の安全性の向上、効率化による就労環境の改善を図ることで水産物の安定供給を図る。 <p>【漁業コスト削減対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全漁業者は、減速渡航の実施を継続するとともに、漁船の船底の掃除を行い、さらなる漁業コストの削減を図る。 <p>■上記の取組により、基準年より0.1%の漁業経費削減を見込む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・もうかる漁業創設支援事業（国） ・女性活躍のための実践活動支援事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・水産物供給基盤整備事業（国） ・水産物供給基盤機能保全事業（国） ・漁港施設機能強化事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・鳥獣被害防止総合対策事業（国） ・日本海漁業振興対策事業（道） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・日本海ニシン栽培漁業定着事業（道） ・地域づくり総合交付金（道） ・八雲町漁業構造改善事業（町）

(5) 関係機関との連携

取組の効果が高められるよう、構成員である八雲町（熊石）はもとより、漁協内の各部会や各関係団体・機関との連携を密に図るとともに、オブザーバーである北海道、各系統団体への支援、協力を求めながらプランの取組を実施する。

【漁場改善対策】

- ・北海道、檜山地区水産技術普及指導所

【資源増養殖対策】

《サケ》

- ・一般社団法人日本海さけます増殖事業協会、檜山地区水産技術普及指導所
北海道総合研究機構さけます・内水面水産試験場道南支場

《ウニ》

- ・檜山地区水産技術普及指導所、北海道

《ナマコ》

- ・北海道総合研究機構函館水産試験場、檜山地区水産技術普及指導所
・檜山管内水産振興対策協議会、公益社団法人北海道栽培漁業振興公社

《ニシン》

- ・北海道総合研究機構中央水産試験場、北海道総合研究機構函館水産試験場
北海道、檜山管内水産技術普及指導所、檜山管内水産振興対策協議会
公益社団法人北海道栽培漁業振興公社

【養殖事業対策】

- ・檜山地区水産技術普及指導所

【付加価値向上対策】

- ・檜山地区水産技術普及指導所

【漁業への理解、食育対策】

- ・漁業士会、ひやま漁協女性部、学校給食センター

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成 29 年度： 漁業所得 23,272 千円
	目標年	平成 35 年度： 漁業所得 30,281 千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>基準年の所得額算出にあたっては、スルメイカ等、漁獲の大半を占める回遊資源の来遊状況により所得が大きく左右される構図となっているため、取り組み効果を明確に把握する手法として、プランに基づき取り組みを行う沿岸資源を中心に、対象魚種を選定したうえ、水揚と関連経費を集計して所得額とし、平成 27 年から平成 29 年までの 3 ヶ年平均値を算出した数値を基準年漁業所得とした。</p> <p>目標年の漁業所得については、別紙資料のとおり、各個別の効果額を算出し、積み上げたものを計上した。</p> <p>この推計方法により、年変動が大きい漁業所得において、各年の変動を平準化し、目標年である平成 35 年の漁業所得との比較が容易となることから妥当であると判断した。</p>
--

(3) 所得目標以外の成果目標

ナマコ単価向上	基準年	平成 29 年度： 5,900 円
	目標年	平成 35 年度： 6,480 円

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>第 2 期浜プラン実施期間のナマコの平均単価向上を成果目標にする。</p> <p>基準となる平均単価は、例年ナマコの単価が上昇していることから、数年の平均額を算出せずに、確定している最新の平均単価（平成 29 年度：5,900 円）とした。</p> <p>単価向上を目指すにあたり、漁獲されたナマコにストレスを与えないため、船上での低密度収納を実施し、荷捌所での砂出し時に定期的な吐出物の除去を行い鮮度保持に務める。</p> <p>そうすることで、高鮮度のナマコ出荷に努め、単価向上につなげていく。</p> <p>目標金額については、平成 30 年の中国での養殖ナマコの大量死により日本産ナマコの需要が伸びており、単価が約 7,000 円になることがあるが、今後中国のナマコ養殖の再開並びに最大の消費地でもある中国の経済成長の鈍化などの社会情勢を踏まえると、ナマコの単価が下がる可能性があることから、単価の変化に対して柔軟性を持たせるため目標金額は 6,480 円に設定した。</p>

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
もうかる漁業創設支援事業（国）	【養殖事業対策】 【漁業経営安定対策】
女性活躍のための実践活動支援事業（国）	【付加価値向上対策】 【漁業への理解、食育対策】
有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）	【漁業被害防止対策】
水産基盤整備事業（国）	【漁場改善対策】 【養殖事業対策】
水産物供給基盤機能保全事業（国）	【漁場改善対策】 【漁港整備保全事業】
漁港施設機能強化事業（国）	【漁港整備保全事業】
水産多面的機能発揮対策事業（国）	【漁場改善対策】 【漁業被害防止対策】
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	【漁業経営安定対策】
鳥獣被害防止総合対策事業（国）	【漁業被害防止対策】
日本海漁業振興対策事業（道）	【養殖事業対策】 【付加価値向上対策】
日本海ニシン栽培漁業定着事業（道）	【資源増養殖対策】
地域づくり総合交付金（道）	・各振興策全般
八雲町漁業構造改善事業（町）	【資源増養殖対策】